

2023 年度 大学院春季入試（法律学専攻）

博士課程（前期）

専門科目 経済法

【合否判定の方法】

・一般1方式《外国語科目》《専攻科目》《面接》

提出書類、外国語科目と専攻科目の筆記試験の成績、および面接の成績を総合的に評価し、合否を判定する。

一般2方式《専門科目》《専攻科目》《面接》

提出書類、専門科目と専攻科目の筆記試験の成績、および面接の成績を総合的に評価し、合否を判定する。

【合否判定の基準】

法律学専攻の入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、提出書類、筆記試験の結果、および面接の結果を総合的に評価し、研究計画の妥当性および博士前期課程における研究遂行能力の有無を判断する。

1 試験日 2023年2月17日

2 科目 経済法 (100点満点)

3 出題意図

大学院において経済法を専攻し、修士論文を執筆するためには法令の解釈のみならず、審決・判例の精緻な分析、比較検討をすることが必要になる。そのため、問題文に提示された事実関係を正確に読み取り、行為要件・違法要件に照らして判断し、結論を導くことが重要である。

本問は、事業者団体において法令が定める基準よりも厳格な安全基準を設定し、適合しない事業者の製品を市場から排除しようとした行為について、独禁法上の正当化事由が存在するかについて問うものである。

以上